

平成 24 年度

施政方針

佐 渡 市

目 次

はじめに	1
1．地域資源を活かした産業の育成と雇用の拡大	2
（1）農林水産業の振興	3
（2）商工業の振興	6
2．島民が一体感を持った観光振興	7
（1）観光等交流人口の拡大	8
（2）交通インフラの整備	10
3．過疎・少子高齢化に対応した地域づくり	12
（1）高齢化集落対策	12
（2）高齢者の生きがいづくり	13
（3）子育て環境の整備	15
4．災害に強い島づくり	17
5．財政規模に見合った健全な行政運営	18
おわりに	19

はじめに

平成24年6月佐渡市議会定例会の開催に当たり、新市長として、私の市政執行に対する所信の一端を申し上げます。

はじめに、この度、市民の皆様の厚い信任を得て、新たに市長の職務に就くことになりました。この重責をしっかりと受け止め、議員各位、市民の皆様のご意見やご提言をいただきながら、全職員が一丸となって、佐渡市の活性化に全力を尽くす所存でございます。

さて、平成22年国勢調査によりますと、本市の人口は62,727人となり、5年前と比較して5千人近く減少しており、過疎化に歯止めがかからず少子高齢化が進行している状況にあります。しかし、日本全体が人口減少社会に突入した現在、人口増加を前提に進めてきた政策を転換する時期に来ているのではないかと考えています。人口増加型パラダイムから減少に転換し、また高度成長経済社会から成熟社会に入った現在、市民の皆様が「どう生き生きと暮らしていけるのか」、日常生活技術の修得や市民一丸となった行動と意識改革を進めながら、連携を基本に循環・持続・安定を中心に佐渡型の経済構造とライフスタイルの確立に向けた意識改革が必要であると考えています。

本市の課題は複合的になっておりますが、根底には雇用環境の悪化、

観光の衰退、過疎・少子高齢化の3つがあります。いずれもその解決が極めて困難なものばかりではありますが、複眼的な視点で解決策を検討し、事業の各段階で打つべき最善な方策を実行していくことが、私に課せられた使命だと考えております。

行政と市民の皆様と一丸となって課題解決に取り組むことによって、元気のある佐渡市を取り戻すことができると確信しております。このため、まず民間の意見を聴く場を設け、市民の立場に立った政策展開の仕組みづくりをします。これは、民間有識者に企画段階だけでなく実行部隊としても参画していただき、進捗管理までを協働で進める仕組みを確立したいと考えています。本市の重要課題となっている雇用、観光、過疎・少子高齢化に加え、防災対策と行財政改革の5つの課題について取り組んでいきます。

佐渡の豊富な「宝物」を活用して、「自立できる島・若者が集う島」の実現を目指し、全身全霊を込めて市政運営に当たる決意であります。

それでは、平成24年度の主な施策につきまして、その概要をご説明申し上げます。

1．地域資源を活かした産業の育成と雇用の拡大

地域の特性、独自性を活かした地域資源の発掘や再評価をし、それ

らに付加価値を付けることによって新たな雇用の場を確保できると考えています。そのためには、農林水産業の再生が第一であり、農林水産業を魅力ある職業にしていくことが必要です。生産から販売までの一体化や農商工連携、異業種交流を推進するなど、産業同士が連携できる体制整備をし、産業間生産波及力の向上を目指した付加価値の共有化が必要であります。

(1) 農林水産業の振興

本市の農林水産業の基本は、少量多品目・高付加価値化であります。この中で、基幹的農産物である佐渡米は「朱鷺^とと暮らす^{きと}郷づくり認証米」を中心に好調な販売状況となっています。これは、GIAHS（世界農業遺産）として佐渡の生物多様性農業と農業農村文化の保全が後世に継承すべきと国際的に認められたことや、生産者自らが生き物や自然と共生する佐渡独自の農業を推進してきた成果であります。今後とも本市の多様な地域の特色を活かし、生産から加工・販売ができる体制を整備し、ブランド力の向上と経営体の基盤強化を図り、農山漁村環境の保全と地域経済の循環を重視する仕組みづくりを推進します。

しかし、一般的には本市の農林水産物は、品質が優れているにもか

かわらず市場での評価は決して高くないことから、世界農業遺産の国際的な価値の証明とあわせ、新潟大学の寄附講座により環境保全型農業の生物多様性保全効果を学術的に評価するシステムを構築するなど、国際的・学術的な価値の証明により、企業等販路の拡大及び開拓に努めます。

本年度は本市において、「生物の多様性を育む農業国際会議」を開催し、生き物を育む佐渡の農業システムを世界に発信します。

農林水産物のブランド力を高めるには、佐渡全体の環境イメージの向上も必要であることから、農業農村における温室効果ガス排出削減に積極的に取り組むなど環境に配慮した農業を推進するとともに、太陽光発電設備の導入支援の拡大や、生ごみの堆肥化・減量化の促進により、更なるブランド化を図ります。

佐渡産園芸作物のブランド化と販売経路の構築を図るため、新たな園芸作物の栽培・流通への支援をします。特に、本年から発生する葉たばこ廃作地を重点に取り組み、耕作放棄地の防止にもつなげていくとともに、契約栽培による地場産品を取り扱う給食施設や店舗、ホテル等を拡大し地産地消・地産外消を図ります。

これまでの生産を中心とした農林水産業から、生産・加工・販売を

一体化した6次産業への展開を推進することにより、所得の向上及び就業の場の確保を図ります。特に水産業においては、養殖の拡大を視野に入れ、加工・販売が可能な生産体制の構築に対し支援をします。

さらに、担い手不足が大きな課題であることから、コメと単収の高い果樹や畜産等を組み合わせた農業経営を推進し、就農研修生と研修を受け入れる農業法人等を支援し新規就農の促進を図ります。

また、新規就農希望者に住居、農地、農業機械等を確保し、農業研修をサポートする「里親制度」の創設に向けた体制整備を進めるとともに、農業経営体や農業公社による若者の研修受入れ体制の充実を図ります。

しかしながら、これだけでは地域農業の活性化は困難であります。地域で農地の保全や経営の効率性を図るため、高齢・小規模農家等も含めた多様な農家が連携する集落営農を推進するとともに、集落・地域の実態に即した地域農業システムの構築を進めます。この中で、農地の出し手への協力金を交付し、地域の担い手への農地集積を図ります。

さらに、里山の景観保全を図るため、間伐材や竹林、もみ殻等の循環資源の利用及び処分の研究をし、環境への負荷の少ない持続的可能

な循環型社会の形成を目指します。

(2) 商工業の振興

商工業の活性化は事業者自らの努力が基本であります。生産から販売までの仕組みづくりを進め、異業種参入や異業種連携による事業者の第二創業化の推進、更には農産物の生産等の付加価値の創出に向けた取組を支援するとともに、事業者の意識高揚を図ります。また、企業の共同研究や企業のニーズと大学のシーズとのマッチングなど、企業間連携や産学連携を推進するため、企業と大学の橋渡しをします。

その中で、生産者グループや食品加工業者等を中心に、研究者や首都圏消費地等と連携し、規格外の果樹類や島内では利用されない山の幸・海の幸を原料とした高付加価値商品の開発に取り組みます。特に、社内通販など新規販路網の開拓を目指します。

工業分野における競争力向上を図るため、新潟大学を始めとした県内外の研究機関との連携を強化し、市内企業と研究機関の共同による国等の研究資金の確保を目指します。あわせて、将来の本市経済を担う人材の確保と育成に向けて、インターンシップの受入れ企業・団体等の拡大を図り、積極的な受入れ体制の構築に取り組みます。

大卒者等のU・Iターン者の雇用を確保するため、島外で開催され

る大卒者向け合同企業説明会に市内企業が参加する費用を助成し、ミスマッチ業種の解消や人材確保を図ります。

2．島民が一体感を持った観光振興

国内の自然界で36年ぶりにトキのひなが誕生し、全国から注目を浴びています。これを観光産業の起爆剤として、佐渡のあらゆる魅力をリアルタイムに全国に発信し観光振興を図ることが重要であります。しかし、豊富な観光資源を有しているにもかかわらず、その魅力が分散されており、また「個客」ニーズを十分に活かしてきれていない状況にあります。

よって、観光理念を統一し、それぞれの個客ニーズに対応した物語性のあるメニューを提供し誘客を図る必要があります。また、以前の120万人観光を追い求めるのではなく、収益性の向上を目指した事業体質の改善と個客サービスの向上を両立させることが必要となっております。

一方、交通インフラの整備は、誘客対策において非常に重要であります。特に本土との交通インフラは、単に島民の安全・安心を確保するだけでなく、観光等交流人口の拡大を図る上で不可欠なものであります。

(1) 観光等交流人口の拡大

これからの観光は、近隣地域との連携が必要であるため、対岸の新潟市、長岡市、上越市、柏崎市等との連携を図るとともに、個客ニーズに対応した体制づくりを進めます。特に国や県、新潟市との連携のもと、トキめき佐渡・にいがた観光圏整備事業として、観光誘客及び滞在の促進に向けた取組を展開するとともに、新たな着地型商品の開発・販売に力を入れていきます。

また、2014年の北陸新幹線開業を視野に、上越市やその周辺地域との協力のもと受入れ側としての整備を進めるとともに、能登との世界農業遺産連携による交流人口の拡大を図ります。さらに、旅行エージェントを積極的に誘致し、佐渡の魅力を感じていただき、旅行商品の企画に参画し、関西方面からの誘客を強化します。

本市には観光資源の一つとして優れた食材が豊富にあることから、契約栽培等により佐渡産の旬の食材にこだわった本物志向の食を提供するなど、おもてなしの質を高めることにより宿泊単価の向上や滞在泊数の増加、リピート客の確保を推進していきます。

観光資源の整備については、世界遺産の構成資産の一つである相川の歴史的建造物の修復を行い、鉾山都市として貴重な景観の保全を図

り、重要文化的景観の選定を目指します。

また、ジオパークについては、ジオサイトの遊歩道や看板等の整備を進めるとともに、ガイドの育成等により持続的な活用に努め、平成25年の日本ジオパーク認定を目指します。

これらの新しい観光資源の活用を図る上で、既存の資源にも磨きをかけ、これらを点とするのではなく線でつなげて物語性を持たせることにより、新たな魅力を発揮させることが重要です。各種の着地型商品を造成するほか、既存イベントの拡充や食の魅力を追加することで多様化するニーズに対応した観光誘客の拡充を図ります。

資源の磨き上げの一つとして、相川地区を中心にした散策型観光資源を有効活用するため、新たに整備した拠点施設の機能をフルに発揮させ、より満足度の高い旅の提供を図るとともに、調査や研究のために訪れる学生等の研修の場としての活用を図ります。

また、県の大佐渡石名天然杉も多くの入込みがあり、これまで山野草が咲く頃に人気の高かったトレッキングが、雪で閉ざされる期間を除いた通年化に向かっていることから、登山者の安心や満足度の向上を図るため、情報提供の充実や安全対策を行います。

また、フィルムコミッションを機能させることにより、マスメディ

アへの露出を高めるとともに、全編市内で撮影をする映画「飛べ！ダコタ」の公開に合わせて話題性の高い宣伝活動を展開します。

新たな体験メニューや民泊の受入れ態勢等を整備し、教育旅行の誘致を推進するとともに、民泊の受入れ集落と連携し、グリーン・ツーリズムを主体とした都市との交流活動を推進します。

外国人旅行客の誘致については、官民一体となった国際観光受入基盤の整備を進めるため、ホテル等の観光施設の多言語化等に対し支援を行います。また、日本在住の留学生や旅行業社等への情報提供やモデルツアーを実施することにより、招へい者を通じた海外関係者等への情報発信を強化します。

(2) 交通インフラの整備

航空路については、観光客、物流のメリットのみならず、市民の安全・安心の観点から重要であるため、佐渡空港の滑走路2千メートル化に向けて、早期に空港用地の地権者の同意を取得し、関係機関に対する働きかけを強化しながら、拡張整備の早期事業化を目指します。また、佐渡 - 新潟航空路線については、新潟空港ターミナルでの利便性の向上を図るなど、県とともに利用促進を図りながら、安定した運航体制の確保に努めます。

航路については、運賃の低廉化と運航体制の安定化を図るため、社会資本整備総合交付金を活用して、佐渡汽船の代替船建造に対する支援を行います。また、大学等との交流を推進するため、大学生等の航路運賃を助成するとともに、航路事業者への学割制度導入を働きかけていきます。

また、昨年6月に設置された「佐渡航路確保維持改善協議会」において新潟県における佐渡の位置付けを明確にし、佐渡航路の活性化を図ります。

さらに、北陸新幹線の開業効果を最大限に活かすために、「新幹線まちづくり推進上越広域連携会議」に参画し、交流人口の拡大や航路の利用促進を図るための二次交通手段の拡充策を検討します。

島内公共交通体系については、周辺地域と医療機関や中心街を結ぶバスの運行や高齢者の運賃割引サービスなど様々な実証実験を行いながら、運行時間帯別に需要にあった運行方法へ変更するなど効率的な運行を目指します。あわせて、高齢者の免許返納やノーマイカーデーン等による自家用車から公共交通への転換について検討します。

また、利用者数の少ない路線については、便数やエリアを考慮しながら予約型の乗合運行や多様な運行主体の検討をします。

3 . 過疎・少子高齢化に対応した地域づくり

過疎化が進む中で、地域運営が困難になるとともに、コミュニティの弱体化が進んでおり、単一の集落や地域住民だけで課題を解決することが困難な状況であります。地域の実態を把握し、その地域の特色を活かした活性化策が必要です。

また、高齢者の生きがいづくりや子どもを産み育てやすい環境整備を進めることによって地域活力の活性化を図ります。

(1) 高齢化集落対策

地域運営が困難な集落においては、地域間連携や企業の地域貢献、都市との交流等を推進し、市がそれらのつなぎ役としての役割を担うとともに、集落と大学や NPO 等とのつなぎ役となる「集落支援員」を配置し、集落行事等の維持・活性化や地域の課題解決を図ります。

また、都市住民等の人材による「地域おこし協力隊」制度を活用し、外部からの視点で未利用・未活用資源を発掘することにより、地域産業の振興や都市との交流促進による地域の活性化を図ります。

一方、授業の一環として大学から地域に入っただき、集落や地域団体とともに地域の課題解決に取り組み、固有の文化や習慣等に合致した総合的な支え合い・見守りの仕組みを構築するための実証研究

を行います。

集落での維持管理が困難になってきた道路等については、地元の建設業者の地域分担制を導入し企業の地域貢献を土台に地域を守り、あわせて建設業の活性化を図ります。

地域の活性化においては、若者が定住することが重要であり、特に島外で生活している若者の移住は波及効果が期待できます。このため、若者のU・Iターン者への家賃助成や既に移住した方の協力による情報発信等への支援により若者転入者の促進を図ります。

地域活力の維持には、支所・行政サービスセンターが地域の拠点となって地域を支える役割を担う必要があると考えています。これまで、行財政改革を進める中で、旧市町村単位からエリア単位へ行政サービス提供の転換を図るなど、支所等の差別化や規模縮小をしてきましたが、このことをしっかりと検証をし、地域活動を支援する機能として支所等のあり方を検討します。

(2) 高齢者の生きがいづくり

高齢者の健康と生きがいづくりのため、高齢者の働き方の仕組みづくりを進め、元気な高齢者を増加させるための生産活動を活性化させます。また、心臓血管疾患、糖尿病、呼吸器疾患などを引き起こすと

される歯周病の予防と早期発見のため、歯周疾患検診費用を無料にし、健康管理を促進します。

高齢者福祉については、新たに第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画がスタートします。本年度は、施設入所待機者の解消を促進するとともに、「医療・介護・住まい」が一体となったサービス付き高齢者住宅等の整備を民間活力を活用して取り組んでいきます。

また、医療・福祉・介護の拠点づくりに向けて市民の自主性を更に醸成するため、福祉版コンパクトシティ構想を推進し、地域での支え合い体制を構築していきます。特に本年度は、ワークショップで出された課題解決に重点を置き、自助・共助・互助関係の確立のためモデル地域で事業を展開していきます。

介護福祉分野における人材不足については、資格取得に対する支援を行い、雇用の確保に取り組めます。

新佐渡総合病院を中核病院とする島内の医療体制を強化するため、患者情報を共有する医療連携ネットワークシステムの構築に取り組めます。薬局や介護施設を含む医療機関等の双方向の連携システムにより、市民へ安全・安心な医療の提供を目指すとともに、中長期的な医師確保につながるよう努めます。

市立病院については、公立病院改革プランが平成23年度に終了したことから、第三者委員会によるプランの検証を行った上で、今後の経営形態を判断し、地域の重要な医療拠点として改革を進めていきます。

障がい福祉については、施設の生活環境改善と家族介護の負担軽減を図るための施設整備を支援することにより、障がい者福祉の増進を図ります。

(3) 子育て環境の整備

少子化対策としては、ハード・ソフト両面での対応が必要であります。

子どもの医療費については、助成対象をこれまでの小学生から中学生までに拡大し、保護者の医療費負担の軽減を図るとともに、早期受診による疾病の重症化や感染拡大の防止を図ります。また、乳歯から永久歯までの一貫したう蝕予防対策として実施してきたフッ素塗布費用の助成については、全額助成に拡大することにより実施率の向上を図ります。

親子や親同士が気軽に集える場所の確保対策として、空き店舗等を利用した子どもの居場所づくりに取り組むほか、子育て支援センター

においては、親子の交流の促進や育児相談、子育て関連情報の提供等を行い育児の不安と負担の軽減を図ります。また、買い物時に様々なサービスが受けられる「子育てエンジョイカード」の対象者の拡充と登録店舗数の拡大を図り、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

就学前の乳幼児期においては、発達に関する適切な支援を行うため、専門員による支援体制の整備に取り組みます。

保育園については、保育効果や安全管理の面から、適正配置に向けた統廃合を計画的に進めるとともに、多様化する保育ニーズなどに対応するため、保護者の意見を十分に聞きながら公立保育園の民営化に取り組みます。

また、保護者の急病などの緊急時における一時的な保育に対応するため、一時保育実施園の拡充を図り、核家族世帯でも安心できる子育て環境を整備します。

学校教育においては、子どもたちが郷土を愛し、夢と誇りが持てる教育を推進し、トキ、佐渡金銀山、佐渡おけさなど本市の魅力である自然、歴史、文化を学ぶ「佐渡学」を充実させ、将来、佐渡のことを語れる人材を育成します。また、職場体験等を通して市の産業や働くことの意義を学び、本市に定着して活躍できる人材の育成に取り組み

ます。

また、意欲・能力のある学生が経済的な面で心配することなく安心して学べるよう、奨学金制度により修学機会の確保を図ります。

さらに、子どものスポーツ競技力の向上を図るため、佐渡市体育協会と連携しながら島外遠征に係る費用の助成を拡充します。

学校統合については、地理的条件により学校統合が困難であった前浜、内海府、松ヶ崎及び高千地区において、本年4月から小中連携校としてスタートしており、それぞれ小学校と中学校が学習や運動のつながりを持つことで教科指導を充実させ、子どもの学力向上や社会性の育成を図ります。そのほかの学校統合については、小学校・中学校統合計画に基づき、地域住民の意見を十分に聞きながら理解と協力を得て推進していきます。

これら本市の子育て環境の充実を市内外に積極的に発信し、「子育ての島」としてブランドの構築を目指し、若者の定住・移住を促進します。

4 . 災害に強い島づくり

東日本大震災を踏まえて、防災体制の充実を図るとともに、津波対策、原子力災害対策を中心とした地域防災計画の見直しを行います。

災害時の被害を最小限に抑えるためには、「早く知らせること、早く逃げること」が重要です。

早く知らせることについては、緊急時に全市民に迅速かつ確実に情報を伝えるため、既存のケーブル回線を活用した緊急情報伝達システムの構築を進めます。

また、早く逃げることについては、津波ハザードマップの作成や避難路を整備することにより、災害時における避難態勢の構築を進めます。そのためには、全ての地域において自主防災組織の結成を促進し、組織の育成・活動の支援を行い、地域防災力の強化を図ります。

5 . 財政規模に見合った健全な行政運営

歳入の半分を占める地方交付税が、平成25年度で合併特例期間が終了し、平成26年度から段階的に減少することとなっていることから、その財政規模に見合った行政運営は最大の課題であります。将来を見据えた中・長期の財政見通しを立て、限られた財源の中で真に必要なサービスを提供していくため、公共施設や事業の整理統合を不断に行うとともに、民間活力と雇用創出が期待できる公共サービスの民間委託、いわゆるアウトソーシングを進め、自主財源の確保と徹底した経常的経費の削減など、行財政改革にしっかりと取り組んでいきま

す。

行財政改革を進めるには、職員の意識改革はもとより、市民のご理解とご協力が不可欠であります。積極的に行政情報を公開し、スピード感を持った現場主義、市民との対話重視による信頼関係を再構築し、満足度の高い行政サービスへ改善を図っていきます。このため、民間との協働により、市民目線での政策展開ができる仕組みづくりを進めます。

また、平成21年度に策定された将来ビジョンが、目標と実態にかいり乖離が生じてきており、見直しが必要となっています。このことから、財政計画や職員適正化計画等と併せて見直しに着手します。

お わ り に

市長就任に当たり、市政運営に臨む私の基本姿勢と所信の一端を申し上げます。

私は、長い間、佐渡を離れて生活をしておりましたが、ふるさと・佐渡に対する愛着や誇りは強いものを持っておりました。外から見た佐渡は、新潟県の中でも特に観光面において重要な所ですが、他の市町村と比較して佐渡の宣伝力は弱いと感じていました。佐渡市には誇れるものが豊富にあるにもかかわらず、アピールすることが苦手です。

これからの時代を生き抜くには、積極的にアピールすることが必要です。

私はこのたび、自らが佐渡市営業本部長及び佐渡観光大使となり、全国や海外に積極的に足を運び、観光誘客、交流・定住促進、販売促進等を「頭動かずして尾動かず」を基本に、市長自らセールスマンとしてスピード感と行動力を持って営業活動を行っていきます。

「自立できる島・若者が集う島」の実現に向けて、自らが率先し、職員と一緒に知恵を出し合い、議論を重ね、一丸となって取組を進めていきますので、議員各位のご指導と、市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。平成24年度の施政方針といたします。